

令和2年8月26日

武蔵村山市立小・中学校の保護者の皆様へ

武蔵村山市教育委員会

### 新型コロナウイルス感染症拡大防止について（お知らせ）

日頃より、武蔵村山市の教育活動に御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けて、各御家庭において御協力いただいていることに感謝申し上げます。

さて、市内小・中学校は8月26日（水）より、2学期の教育活動を開始いたします。1学期に引き続き、学校では、「新しい生活様式」を導入し、感染及びその拡大リスクを可能な限り低減させた上で、児童・生徒が安心して学ぶことのできる学校環境の構築に努めてまいります。

未だ新型コロナウイルス感染症の収束が見えない状況であることから、各御家庭におかれましては、今後も引き続き、感染症の予防に取り組んでいただきますようお願いいたします。

### 記

#### 1 学校における感染拡大防止対策

- (1) 各学校では、文部科学省、東京都及び、本市の感染症予防ガイドラインを用いて、感染防止に対する共通理解を図ります。
- (2) 各学級において、手洗い、うがいの実施やマスクの着用、咳エチケット等の感染症予防など、感染症に関する正しい知識を身に付けるとともに、感染者等に対する偏見や差別が生じないように、発達段階に応じた指導を行います。
- (3) 学習活動の実施の規模や場所、活動時間の短縮等を十分に考慮して、「3つの密」が発生しないよう工夫を行います。
- (4) 換気を徹底し、廊下側の教室扉や窓の常時開放を行います。エアコン使用時においても同様です。
- (5) 給食は、座席は対面にせず黒板向きとし、可能な範囲で適切な間隔を取った状態で行います。
- (6) 可能な範囲で使用した教室等の清掃、消毒を行います。

## 2 御家庭での健康管理について

これまでもお子様の健康管理についてはお願いをさせていただいておりますが、下記の内容について再度御確認いただき、御家庭で感染症予防の徹底をお願いいたします。

- (1) 毎朝、自宅でお子様の検温を行い、こまめな手洗い、うがい、マスクの着用による咳エチケット等を徹底するなど、感染拡大防止に向けた取組に御協力ください。
- (2) お子様に風邪の症状や発熱、倦怠感等がある場合、あるいは同居家族等の感染が疑われる場合には、登校をさせないようにお願いします。
- (3) 新型コロナウイルス感染症の感染を防ぐため、または感染の不安によりお子様の登校を自粛する場合には、学校に御相談ください。
- (4) 感染が拡大している地域への、不要不急の外出は御遠慮ください。

## 3 児童・生徒及び御家族に感染者が判明した場合

- (1) お子様が発症した場合、又は同居家族等が発症するなど、お子様自身が濃厚接触者となった場合には、速やかに学校に連絡をお願いいたします。
- (2) 感染が発生した場合、教育委員会は保健所等と協議の上、臨時休業の措置を講じます。
- (3) 学校は保健所等と協議し、濃厚接触者と判断した方に対して、PCR検査の実施について連絡をさせていただくことがあります。

## 4 その他

今後の新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況に伴う教育委員会の対応については、ホームページで逐一情報を配信させていただきます。なお、情報を配信した際は、学校から一斉メールで各家庭にお知らせいたしますので、御確認ください。

<武蔵村山市教育委員会>

「新型コロナウイルス感染症に関する教育委員会の対応について」

<http://www.city.musashimurayama.lg.jp/kurashi/kyouiku/iinkai/1011389.html>

<p>&lt;お問い合わせ先&gt; 武蔵村山市教育委員会 教育部教育指導課 電 話：042-565-1111 F A X：042-566-4490</p>
--